

専門教育科目

講義科目

基本/OCR

授業科目名	労働者災害補償保険法	科目コード	配当年次	単位
担当教員	吉澤 郁夫	FV52	1	2

科目の概要

労働者災害補償保険法は、労働者の業務災害について、事業主の災害補償負担の緩和と、労働者に対する迅速かつ公平な保護を確保することを目的として制定されたものである。
 本科目では、保険給付ごとに、支給要件、支給内容（給付基礎日額含む）、支給調整、時効などについて整理し理解する。また、“特別支給金”“特別加入者”などの労災保険独自のしくみ、労災保険適用の範囲や「業務災害」「通勤災害」認定の基準なども、あわせて理解を深める。

科目の到達目標

- ①業務災害・通勤災害、各種保険給付の内容・手続きなど労災保険制度全般について知識を得ることができる。
- ②労災事案が発生した事業場における労災保険の具体的実務に関する照会に回答することができる。

テキスト 『労働者災害補償保険法』安全衛生普及センター

テキストの読み方

- ①労災保険法の学習は、保険給付の受給要件や受給者の範囲、給付額、給付に必要な手続き、請求先などの条文を正確に理解することが大切である。
- ②本法のテキストでは、保険給付のほか、特別支給金、特別加入者等の制度ごとに、それぞれ横断的に整理しながら学習をすすめるのが効果的である。
- ③テキストの学習において、掲載する関連の過去問にその都度取り組むことは、労災保険制度の理解度を高めるのに有効である。

単位修得の方法

レポート課題を提出し、60点以上であれば合格となり、科目修得試験を受験できる。科目修得試験の得点が60点以上であれば合格となり、評価が確定し、2単位を修得できる。